

矢野川中学校区地域協議会だより <第9号>

矢野川中学校区地域協議会

矢野川中学校の在り方を検討するため、地域住民代表、矢中保護者代表、若小・矢小保護者代表、未就学児保護者代表で構成する「矢野川中学校区地域協議会」を設置し、今後、定期的に協議会を開催していきます。

「矢野川中学校地域協議会だより」では、地域協議会で協議した内容などについて、お知らせします。

第9回矢野川中学校区地域協議会

日時：令和7年10月15日（水）19時00分～21時00分

場所：矢野公民館

1 開会

2 議事

（1）矢野川中学校の在り方について

前回の地域協議会から引き続き、本協議会で出された意見（「存続」、「統合」を選択した場合に想定される課題）について、解決できるものか否かについて協議を行う。

○スクールバスの考え方【事務局説明】

スクールバスについては、矢野地区からの通学距離を考えると妥当性があると考えているが、方法や台数等、運行についての確約はむずかしい。様々な手法を検討した上で、実現に向けて進めたい。

「統合」した場合に想定される課題について、解決できるものか否か

課題① 安全な通学手法の確保はできるか。

【主な意見】

- ・通学距離によりスクールバスは必須だと思う。
- ・通学方法について、スクールバスと自転車を選択できる方がいいのではないか。
- ・安全な通学方法の確保というのは、スクールバスの活用と安全ボランティアの組織により解決できると思う。
- ・スクールバス導入について、確約がないと判断することができない。

課題② 子どものケアはできるか。

【主な意見】

- ・スクールカウンセラー等、子どもが話せる環境整備が必要である。
- ・行事や部活動などで、事前に交流することで不安は軽減されると考える。
- ・子どものケアの問題というのは難しいので、簡単に解決できる問題ではない。
- ・統合時の先生やクラスなどを配慮することができれば、安心できるのではないか。

3 その他

(1) 矢野川中学校区地域協議会意見交換会の開催について

→地域協議会の協議内容については、保護者案内や回覧でお知らせしており、協議会委員は各組織から代表が出席しているので、それぞれの組織で意見交換した内容を地域協議会で報告することで対応することとし、全体での意見交換会は開催しない。

(2) 矢野小学校 P T A からの質問に対する回答について

→（事務局回答）教育委員会が回答すべき内容については、事務局と矢野小学校 P T A 代表委員とで調整し回答する。

【お問い合わせ等】

教育委員会管理課 TEL : 0791-23-7142 FAX : 0791-23-7148
✉ : kyoikukanri@city.aioi.lg.jp

【「矢野川中学校区地域協議会」ホームページ】
(随時更新されます)

